

2017年度 立命館大学 学園祭

OIC 模擬店企画

10月15日(日) 実施

募集冊子

<受付日時>9月19日(火)・20日(水)13:00~17:00

<受付場所>OIC AS365

※食品以外の販売を希望される方はフリーマーケット募集冊子をご覧ください。

※受付はOICキャンパスのみです。KICキャンパス・BKCキャンパスでは、受付ていません。

※募集冊子は祭典当日までお持ちください。

再配布は致しません。

お問い合わせ先

TEL:072-665-2140 MAIL: info@r-circle.net

目次

- P.1 目次
 - P.2 模擬店出店の基本情報
 - P.3 学園祭当日までの流れ
 - P.4 出店受付
 - P.5 抽選会
 - P.6 出店料金受付
 - P.7-P.9 出店料金の納入について
 - P.10 火器取扱いガイダンス
 - P.11 出店責任者ガイダンス
 - P.12 消防講習
 - P.13 生協レンタルについて
 - P.14 販売禁止品目
 - P.15-P.16 禁止事項・注意点・ポイント制
 - P.17 メーリングリスト
 - P.18-P.20 備品貸出・返却
 - P.21-P.22 各出店団体で用意するもの
 - P.23 店舗内配置図
 - P.24-P.26 プロパンガスについて
 - P.27 衛生管理
 - P.28-P.29 看板について
 - P.30 模擬店共通チケット・前売り券について
 - P.31 雨天時の対応
 - P.32-P.33 ごみの分別
 - P.34 仮設水道について
 - P.35 エコトレーについて
 - P.36 個人情報保護に関する規約
 - P.37 出店申し込み用紙 記入例
 - P.38 誓約書 記入例
 - P.39 エコトレー 記入例
 - P.40 模擬店提供食品別作業工程表 記入例
 - P.41 臨時出店届 記入例
 - P.42-P.49 必要書類
 - P.50 全体地図
 - P.51-P.52 今後の予定
- お問い合わせ先**

～模擬店出店の基本情報～

模擬店とは食品を販売する店舗です。食品以外を販売したい場合は模擬店ではなく、フリーマーケットに出店し販売してください。フリーマーケットの募集冊子は別冊になっていますのでそちらをご覧ください。

- 実施日 10月15日(日)
- 営業時間 11:30～16:00
- 店舗数 35店舗
- 出店最低必要人数 7人
- 店舗内上限人数 6人
- 出店単位
対象：責任者全員が立命館大学学部生で構成されている構成されている
サークル・ゼミ・有志団体
※出店団体の半分以上の構成員及び責任者全員が立命館大学学部生であれば、立命館大学の院生の参加を認める
※責任者とは、店長(1名)、副店長(2名)、エコスタッフ(1名)
火器取り扱い責任者(2名)の事です。
- 出店料金 火器使用店舗 20,000円
火器不使用店舗 14,000円

～学園祭当日までの流れ～

① 募集冊子を読む

模擬店の出店に関する情報はすべてこの冊子に記載されていますので、必ず読んでください。

② 出店受付(P.4)に行く 9月19日(火)または9月20日(水)

責任者や販売品目を決めましょう。販売品目を決定するときは、販売禁止品目(P.5,6)に触れないように決めてください。そして、この冊子に記載されている注意事項を確認した上で受付に必要な書類を記入し、特別事業部へ提出してください。

※ 受付を完了しただけでは出店できません。

③ 抽選会(P.5)に行く 9月22日(金)

模擬店では抽選を行って出店団体を決定しますので、必ず抽選会に出席してください。

④ 出店料金受付(P.6)に行く 9月25日(月)

当選した団体は、必ず、出店料金を支払ってください。

⑤ 火器取り扱いガイダンス(P.10)に行く 9月25日(月)

プロパンガス業者から、プロパンガスの適切な使用方法についての指導を行うので、抽選で出店が決まった団体の火器取り扱い責任者(2名)は、火器取り扱いガイダンスに出席してもらいます。

※ 火器取扱いガイダンスに出席しないと、模擬店を出店することができません。

⑥ 出店責任者ガイダンスに行く(P.11) 10月2日(月)または10月3日(火)

抽選で出店が決まった団体の店長1人・副店長2人とエコスタッフ1人は全員、出店責任者ガイダンスに出席してもらいます。

⑦ 消防講習(P.12)に行く 10月5日(木)

消防署から消火器の使用方法や緊急時の対応についての指導を行うので、抽選で出店が決まった団体の火器取扱い責任者2名が出席してください。

※ 消防講習に出席しないと、模擬店を出店することができません。

⑧ 学園祭に向けての準備

各出店団体で看板の作成、食材の調達、シフトの割り振りなどを行ってください。また、各出店団体で準備する必要のある用具があります。(P.20-P.21)

～出店受付～

出店受付は以下の日程で行います

○日時：9月19日(火)、20日(水)

13:00～17:00

○場所：AS365

○対象者：出店を希望する団体の学生

○持ち物：申込用紙、調理工程表、店長と副店長の学生証、誓約書、火器取り扱い責任者の学生証、エコスタッフの学生証、模擬店出店者リスト、臨時出店届

※提出書類は全て原本とコピー2部をご用意ください！

○配布物：抽選券、抽選会案内用紙

- ・模擬店で提供できるのは食品のみです。販売禁止品目（P.14）に触れないように販売品目を決めてください。
- ・書類は全てボールペンで記入してください。
- ・出店申込用紙に記入するメールアドレスは、メーリングリスト（P.17）で使用するので、学内アドレスを記入してください。
- ・著作権に違反するような店舗名や、公序良俗に反する店舗名は事業部が許可しないことがあります。その場合は店舗名の変更を指示することがあります。
- ・食品衛生に関する調査書には、販売品目や材料、調理手順を書いて提出してもらい、事業部で衛生的に問題がないか確認し、危険がないか判断します。
- ・誓約書は、記載内容を確認した上、店長の捺印をお願いします。
- ・**提出書類は、特別事業部へ提出する前に、必ずコピーを取ってください。**
- ・提出書類は全て不備なく揃っていないければ受理することができません。
- ・出店受付が完了した団体には、抽選会の時に持参する抽選券を配布します。
- ・受付終了後の出店申し込みは認めません。
- ・**受付日時に店員の全員が来ることができない場合は、必ず受付日前日の12:00までに特別事業部の連絡先までご連絡ください。**連絡先は裏表紙に記載されています。
- ・受付終了後、販売品目や店舗名などの変更は原則認めません。ただし、やむを得ず変更したい場合は、9月22日までに特別事業部に相談してください。
- ・受付後に無断で店舗名や販売品目を変更することはできません。
- ・**出店受付後に火器不使用とした店舗が火器使用に、火気使用とした店舗が不使用に変更することはできません。**

※例年最終日に受付が集中してしまいます。万が一受付の際に出店を許可できない品目であった場合は、変更・修正していただきますので

出店受付はなるべく9月19日(火)に済ませるようにしてください!!

～抽選会～

抽選会は以下の日程で実施します。

- 実施日：9月22日(金)
- 時間：13:00～15:00
- ※開始時間の13:00までに、出店希望者は、教室に入室してください。
- 場所：AS365
- 対象者：受付を済ませた団体の店長、店長が不在の場合はその他の責任者
- 持ち物：抽選券
- 配布物：生協の冊子、出店料金受付案内、火器取り扱いガイダンス案内用紙、火器取り扱いガイダンス出席用紙

- 必ず抽選会の開始時間の **13:00までに教室に入室してください。**
遅刻した場合、抽選を受けられず、出店することができません。
- **抽選会で当選された場合、出店の辞退は認められません。したがって、いかなる理由があっても出店料金受付(P.6)で必ず出店料金を支払って頂きます。**
- 繰り上がり当選は当日発表します。
- 抽選方法はくじ引きです。抽選会当日は事業部員の指示に従って頂きます。
- 出店区画はきまっていますが、自由に選ぶことはできません。
- くじを引く順番は受付番号順となります。
- 抽選結果は当選（出店区画番号が記載されている）、補欠（補欠番号が記載されている）の2種類です。
- 抽選会に出店責任者の全員が出席できない場合は、9月20日(火)12:00までに、特別事業部の連絡先までご連絡ください。事業部員が代理抽選を行います。ただし、抽選結果に関する不服は一切認めません。
- 無断で欠席された場合は、落選となります。
- 事業部が不正行為と判断した場合、不正行為を行った団体の出店を停止します。

出店料金受付

抽選会に当選し団体は必ず、出店料金を支払ってください。

実施日：9月25日（月）火器取扱いガイダンス終了後

対象者：出店責任者

場所：AS251

持ち物：出店料金の証紙とそのコピー(2部)

- 出店料金の証紙の購入については、P.7-P.9を参照してください。
- 抽選会で当選した場合、出店の辞退は認めません。従って、必ず出店料金受付に証紙を持って来てください。
- 証紙は必ずコピーして持って来てください。
- 抽選会の時に確定した出店番号を事前に把握しておいてください。
- 受付日時に店長・副店長全員が誰も来ることができない場合は、必ず前日の12:00までに特別事業部のメールアドレスまでご連絡ください。
メールアドレスは裏表紙に記載されています。

～出店料金の納入について～

出店料金の管理の円滑化を図るため、出店料金の受け取りは、**現金では受け付けず、証紙によって受け付けています。**以下を確認し、出店料金受付の際に、学園祭模擬店出店料金用の証紙を持参してください。

【証明書自動発行機について】

- A棟1階(AS事務室前)にあります
- 生協ICか現金で支払うことが可能です

〔営業時間〕

平日	9:00～21:30
土曜日	9:00～17:00
日曜日	停止

※土曜日・日曜日・祝日の授業日、補講日、試験日は、稼働時間が異なる場合があります。詳細な稼働時間は、立命館大学WEBサイト - 在学生のみなさまへ - 証明書、証紙、通学定期券購入についてのページ (<http://www.ritsumei.ac.jp/infostudents/certificate/>) に掲載されている、稼働スケジュールをご覧ください。

〔証紙料金〕

出店料金…火器使用店舗 20,000円 火器不使用店舗 14,000円

※高額な証紙ですので、**生協ICカードに課金してから購入、または生協窓口で貸出用カードを借りて購入することを推奨します。**現金の場合は、購入の際の支払いの流れが煩雑になります。(現金式の証明書自動発行機の場合、一度に4,000円しか入金できないので、入金作業を繰り返すことになります。)

模擬店企画の中断・中止等

いかなる場合があっても、証紙購入後は一切

出店料金を返金することができません。

[証紙購入の流れ]

①抽選会に当選後、店長が、店員から出店料金を回収する。

※各店舗の所属学生から徴収してください。その際、名簿等で回収管理を行って下さい。支払い有無のトラブルは未然に防ぐようお願いします。

②回収した出店料金を店長の生協ICカードに課金する。

※課金は生協購買・食堂等で可能です。生協ICカード発行は立命館生活協同組合（生協）への加入が必要です。証紙は現金でも購入できますが、手続きがカードに比べて大変複雑になり、混雑が予想されるため、ICカード使用を前提とします。

③証明書自動発行機に行く。

※A棟1階(AS事務室前)にあります

④発行機に証紙購入者の「学生証」をかざす・ログインする。

※必ず学生証をかざしてください。学生情報がないと購入履歴・記録が作成できません。万が一証紙を紛失した場合も対応ができません。

⑤タッチパネルの「証明書発行」を選択し、表示された「学生生活」の項目を選択する。

⑥「学園祭模擬店出店料金（20,000円もしくは、14,000円）」を選択し、購入する。

<ICカードの場合> ICカードをかざす。

<現金の場合> 現金を入金する。一度に4,000円までしか対応不可能なため、同じ作業を必要なだけ繰り返す。

⑦証紙を受け取る。

※証紙はA4サイズです。出店料金受付の時に必要になるので、紛失しないようにしてください。

[出店料金納入の流れ]

- ①証紙（A4 サイズ）をコピーする。
- ②出店料金受付（P.6）に持参する。
- ③証紙の原本とコピーを提出する。
- ④事業部印が押された証紙のコピーを持って帰る。

[注意事項]

- 証紙を購入しただけでは、出店料金の納入は完了していません。
必ず出店料金受付（P.6）に証紙を持参してください。
- 必ず抽選会（P.5）で当選し、出店が確定した後に購入してください。
- フリーマーケット企画の出店料金、証紙を間違えて購入しないでください。
- 証紙の紛失に責任は負いません。出店料金受付まで厳重に保管してください。

～火器取扱いガイダンス～

各団体の火器取扱い責任者は、火器取扱いガイダンスに参加してください。

- 実施日：9月25日（月）
- 実施時間：13：00～16：00
- 場所：AS251
- 対象者：火器取扱い責任者2名
- 持ち物：火器取扱いガイダンス出席用紙、筆記用具、学生証、募集冊子
- 配布物：火器取扱いガイダンスレジュメ、出店責任者ガイダンス案内用紙
- 内容：プロパンの取り扱い方法

- 模擬店の安全な運営のために、プロパンガス業者の方に大学に来ていただき、プロパンガスの取り扱いについて説明していただきます。
- 火器取扱い責任者の方は必ず出席してください。30分以上遅刻または無断欠席の場合は出店を停止します。
- 火器取扱い責任者の方は祭典当日、備品貸出時に配布されるリボンをつけて参加してください。また、当日プロパンガスチェック時に必ず店舗にいて、チェックに同伴していただきます。
- 消防講習と同様、実施日時に火器取扱い責任者が来ることができない場合は店長と副店長のどちらか1名の計2名で参加していただきます。万が一、火器取扱い責任者全員が来ることができない場合は必ず9月24日（日）12：00までに特別事業部までご連絡ください。連絡先は裏表紙に記載されています。

～出店責任者ガイダンス～

各団体の店長・副店長・エコスタッフは、出店責任者ガイダンスに参加してください。

○実施日時：10月2日（月）、3日（火）

○実施時間：18：30～20：00

○実施場所：AS257

○対象者：店長、副店長（2人）、エコスタッフ

○持ち物：筆記用具、募集冊子、学生証

○配布物：出店責任者ガイダンスレジュメ、消防講習の案内用紙、出席用紙、
消防講習のレジュメ

- 当日の出店についてのガイダンスを行います。**店長1人、副店長2人、エコスタッフ1人は2日間あるガイダンスのうち、どちらか1日に出席してください。**
- 模擬店を出店するにあたって、各店舗が模擬店を安全かつ円滑に運営してもらうために必要な情報を把握しておいてもらう必要があります。従って、ガイダンスの内容は責任者だけでなく団体内で共有をしてください。
- **代理出席は不可です。**
- 30分以上遅刻した場合は入室できないので、時間に余裕を持って来て下さい。
- 無断欠席は出店を停止しますので必ず出席してください。
- 実施日時に店長、副店長、エコスタッフの全員が来ることができない場合は、必ず**9月25日(月)の12：00までに**特別事業部までご連絡ください。
- 連絡先は裏表紙に記載されています。
- 出店責任者ガイダンスの際に、店長・副店長が登録されるメールリストの配信状況を聞くので、出店責任者ガイダンスに来る人は、事前に店長・副店長にメールリストが届いているか確認しておいてください。

寝ている、私語をしている、携帯電話を触っている等

ガイダンスの受講態度が著しく悪い団体は、退出して

いただき欠席扱いとします。ご注意ください。

～消防講習～

各団体の火器取扱い責任者は、消防講習に参加してください。

- 実施日：10月5日（木）
- 実施時間：18：00～20：00
- 場所：リザーブスペース（予定）
- 持ち物：消防講習出席用紙、学生証、募集冊子
- 対象者：火器取扱い責任者（2名）
- 内容：消火器の取り扱い方法
（茨木消防署の方々が消火器の使用方法を説明していただきます）

- 火災事故の被害を防ぐため、火災を防止するための対策や、火災が発生した際の正しい消火方法を講習します。消火器の使い方の講習も行います。
- **火器取扱い責任者は必ず出席してください。出席できない場合は、店長と副店長のどちらかと計2名で出席してください。**万が一、火器取扱い責任者全員が来ることができない場合は、必ず実施日より前日(10月4日)までに特別事業部までご連絡ください。連絡先は裏表紙に記載されています。
- **30分以上の遅刻または無断欠席は出店を停止します。**

～生協でのレンタルについて～

生協では模擬店の出店に必要な物品を購入またはレンタルすることができます。
詳しくは抽選会で配布する生協発行の冊子をご覧ください。

必要な物品はできるかぎり、生協で購入、レンタルしてください。

今年の火器はプロパンガスです。

火器使用店舗は、必ず、調理コンロをレンタルしてください。

※生協でのレンタルにおいて、特別事業部はいかなる場合、一切責任を負いません。

※また、レンタル品の破損や紛失の責任は模擬店出店団体の責任となります。

～販売禁止品目～

模擬店で販売できる食品には、衛生上の観点から一部制限があります。以下の食品は保健所との協議の上、模擬店での販売を禁止されています。販売品目を決める際には、これらの品目に抵触しないようにしてください。

- 直接、手を使って調理するもの
- 加熱工程を伴わないもの（例:サンドイッチ、サラダ、カットフルーツ）
- そうめん、うどん
- ご飯類（カレーライス、おにぎり、炊き込みご飯、焼き飯、いなり寿司）
- 生鮮食品を使うもの（例:寿司類、刺身、サラダ、生のフルーツ、生肉）
- 酒類（ノンアルコール飲料も含む）
- 30分以上作り置きしたもの
- 乳製品
（例：牛乳、生クリーム、パフェ、アイスクリームなど
…但し、既製品に含まれる場合など事務部の判断で例外を認めます）
- 調理に電力を必要とするもの
- 飲食物以外のもの
- 加熱調理をした場合でも食中毒の危険性があるもの（例：レバー・貝類・タピオカ）
- 調理工程を伴わない既製品
- 事前調理をしたもの。
- フェアトレード商品・材料を使用したもの

※条件付きで提供してよいメニュー

- 焼き鳥：串打ちされた加熱済み製品を再加熱して提供する
- 唐揚げ：肉のカットや衣付けが済んだ加熱済み製品を再加熱して提供する

※模擬店店舗内で、食品を切る・混ぜる・こねる等の調理工程は茨木市保健所より、禁止されています。火を通す作業工程のみが可能です。

～禁止事項・注意点・ポイント制～

祭典当日は模擬店を安全に運営していただくために禁止事項を設けます。以下にあげられた禁止事項・注意点に違反した場合、後述のポイント制に従って、出店取り消し等の処分を行います。

【ポイント制】各店舗、出店決定時に持ち点として5ポイント所持しています。違反行為を行うごとにその違反行為に割り当てられた減点をしていきます。持ち点が0になった地点で出店取り消し処分とします。

禁止事項と減点ポイント一覧

5ポイント減点（即出店停止禁止項目）

- ・店舗内での飲酒、喫煙
- ・公序良俗に反する行為
- ・事業部が危険と判断したものの試食販売
- ・暴力行為
- ・無許可での出店
- ・申請品目以外の試食販売
- ・構内備品の無断使用、無断移動
- ・火災（ボヤ騒ぎ含む）の発生
- ・食中毒が発生した場合
- ・発電機の使用
- ・構内電力の使用
- ・プロパン以外の火器の使用
- ・専用器具以外の使用

3ポイント減点

- ・点検前の火器の使用
- ・加熱不足での試食販売
- ・素手での調理
- ・30分以上の作り置き
- ・消火器の指定の場所への設置なし
- ・プロパンガスを規定通り設置していない
- ・規定の大きさ以上の鍋、フライパンの使用
- ・調理開始時間前の調理
- ・油の温度を 220℃以上にすること
- ・近隣住民に迷惑をかける行為
- ・冷凍冷蔵が必要な食品のクーラーボックス不使用
- ・油を鍋の7分目以上入れている
- ・油をフライパンなど厚みの無い調理器具に入れて加熱している
- ・事業部員の業務の執行を妨害すること
- ・両手にイージークラブを着用しないで調理、盛り付け

2 ポイント減点

- 店舗を無人にすること
- 他店を妨害する行為
- 団体への勧誘
- 企業協賛や宗教関連と疑われるものの試食販売
- 売り歩き
- 調理従事者の手のアルコール消毒不使用
- 濡れタオル不設置
- 調理従事者と接客者の混同
- 専用器具周辺に可燃性のものを置くこと
- 仮設水道以外の水での調理器具の洗浄
- 看板以外の場所に装飾をしている場合
- 販売時間以外での試食販売
- 長机以外の場所での調理
- 賭博行為、ギャンブル色の強いものの実施
- 事業部が指定した期間・場所以外での看板製作
- エコスタッフの召集時間への遅刻
- エコスタッフの業務放棄
- エコスタッフが事業部員、実行委員の指示を聞かない

1 ポイント減点

- 食事をしながらの販売
- 無断で店名を変更する行為
- マイク、楽器などの使用
- 店長・副店長のどちらもが店舗から離れること
- 火器取扱い責任者の両方が店舗から離れること
- 備品貸出時間への遅刻
- 構内への備品放置
- 貸出備品の扱いが著しく雑な場合
- 台車、リヤカーの持ち込み
- 店舗内上限人数（6名）の超過
- 規定に違反した看板の使用
- レンジガードの不使用
- 店舗内配置を規定通り行わないこと
- 出店許可証の張り付けなし
- 悪質な売り込み・押し売り
- ブルーシートの不使用
- 店舗の机上のアルミホイール不使用
- 模擬店終了時間を超えて、営業している。
(守らない場合、今後の模擬店出店を見合わせる恐れがあります)
- プロパン設置の著しい遅れ
- 店舗正面の通路に荷物を置いている
- 机への備品の張り付けのガムテープ使用
- 出店区画からの備品等のはみ出し
- 洗浄が徹底されていない調理器具の使用
- その他事業部員の指示に従わないこと

～メールングリスト～

店長・副店長に企画中止などの連絡があった場合に利用するものです。
そのため、店長・副店長には必ずメールングリストに入ってもらいます。

【配信について】

出店が確定した団体の店長・副店長にメールングリストに入ってもらいます。
また、出店受付用紙に学内アドレスを記載した場合、送信されたメールが携帯電話に、
転送されるように設定を行ってください。
9月27日(水)に一度テストメールを流します。

※出店責任者ガイダンスまでに、メールが届いてない場合は出店責任者ガイダンスの際に
申し出てください。申し出がない場合は正常に配信されているものとみなします。

～備品貸出・返却～

備品の貸出について

祭典当日は特別事業部から以下の備品を貸し出します。

備品貸出の際は、出店許可証を提示のうえ、店長（店長が欠席又は学生証を忘れた場合は副店長）の学生証が必要になります。学生証は本人にしか返却できませんので、備品返却の際には学生証を預けた人が来るようにしてください。

貸出の必要最低人数：7名（店長・火器取扱い責任者1名は必ず来ること）

貸出場所：模擬店・フリーマーケット本部(D棟裏側)

貸出時間：A1～A12 B1～B14 9:00～9:20

C1～C24 9:20～10:00

必要な物：出店許可証、店長の学生証

〈貸出の注意点〉

- ・学生証は営業時間中、模擬店・フリーマーケット本部でお預かりします。
- ・当日はテントが既に置かれている状態になっています。地面マーキングを参考にしてください。
- ・備品貸出の時間が場所ごとに異なるので時間を間違わないように注意してください。
- ・10:00以降は備品の貸出は出来ません。
- ・**16:00～17:00 はどの区画の返却も可とします。**
- ・備品貸出が終了したら、すぐに消防、プロパンガス業者、学生オフィス、地域連携課、事業部員がプロパンガスが正しく設置されているかチェックに回ります。
5者による点検が完了していないと火器を使用することは認められませんので、備品を受け取ったら配布する設置見本用紙を参照し、プロパンガス及び専用器具の設置を優先して行ってください。また、必ず点検が完了してから、かつ、11時15分以降に点火を行ってください。5者による点検前の点火、また、調理開始時間の11時15分までに点火している場合は減点対象となります。注意してください。
- ・著しくプロパンガスの設置が遅れている場合は、減点を行います。
- ・火器取り扱い責任者は必ず点検に同伴してください。

【点検時間】

A1～A12 B1～B14 9:30～10:30

C1～C24 10:00～11:15

〈貸出備品一覧表〉 ※返却が必要な備品です。

備品名	個数	対象店舗	詳細
長机	3	全店舗	長机はレンタルしたものです。万が一破損、汚損した場合は弁償を求める場合があります。
アルコール消毒液	1	全店舗	調理前に使用してください。
消火器	1	全店舗	規定箇所に必ず設置してください。万が一店舗や店舗付近で出火してしまった場合は各店舗で判断して使用してください。
プロパンガス	1	火器使用店舗	規定通りに設置してください。
石膏ボード	1	火器使用店舗	専用器具の下にアルミホイルを巻いて置いてください。

〈配付備品一覧表〉 ※返却する必要はありません。

備品名	個数	対象店舗	詳細
レンジガード	2 個入り	火器使用店舗	専用器具の回りに設置して、油等の飛び跳ねを防止します。
イージーグローブ	100 枚入り	全店舗	調理の際に必ず着用してください。
PP ロープ	6 本	全店舗	看板の設置やプロパンの固定に用いてください。
リボン3種類	店長副店長用 3 火器責任者用 2 エコスタッフ 1	全店舗	店長副店長、火器取扱い責任者、エコスタッフは必ず左肩の位置に着用してください。
エコトレー ※環境本部配布	100 枚	全店舗	容器類は必ずエコトレーを使用してください。 足りなくなったら、環境本部に取りに来てください。
設置見本用紙	1 枚	全店舗	店舗内備品の配置方法が書かれています。必ずこの用紙を参照にして配置してください。

備品の使用について

- 長机は机全面に必ずアルミホイルを敷いてください。
- 備品の取り扱いが著しく雑な場合、減点の対象となります。
- 台車、リアカーの貸出はしません。また、持ち込みも認めません。

備品の返却について

・返却時間は A1～A12 17:00～17:15

B1～B14 17:45～18:00

C1～C24 17:15～17:45

※ただし全店舗 16:00～17:00 は返却可能とします。

- ・模擬店本部に返却してください。
- ・すべての備品（貸出備品一覧参照）を返却しなければ学生証を返却することはできません。
- ・返却時は学生証を預けた方が必ず来るようにお願いします。
- ・返却備品が汚れている場合は、各自きれいにして持って来て下さい。汚れている備品は受け取りません。
- ・返却備品にあるプロパンガスは返却時間終了直後に構外へ搬出します。
そのため指定された返却時間を必ず守ってください。
- ・返却時間になっても片づけを開始していない場合、減点または、次年度以降の模擬店出店を見合わせる恐れがあります。
- ・プロパンガスの専用器具は生協の窓口に直接返却してください。

～各出店団体で用意するもの～

養生テープ	当日、長机に出店許可証やレンジガード、アルミホイルなどを貼る際に使用します。また、机の破損を防ぐため、 <u>ガムテープの使用は禁止します。</u>
調理器具・食材	調理器具は <u>直径 30cm 未満のもの</u> です。生協でレンタルできる物は極力レンタルするようにしてください。衛生面に十分気をつけましょう。
油用温度計	調理の際には油の温度を 220 度未満に保っていただく必要があります。こまめに確認するようにしてください。
コンロ	コンロを使う場合は必ず生協でレンタルするようにしてください。
アルミホイル	石膏ボードに巻いて汚れを防ぎます。また、長机が汚れることを防止するために、机全面にアルミホイルを敷いていただきます。机が汚れていた場合、清掃または弁償してもらう場合があります。
チャッカマン	着火に用います。 <u>火器使用店舗は必須です。</u>
ゴミ袋	透明なものを使用してください。模擬店で出るゴミを分別するために必要です。分別方法は事業部の指示に従ってください。 <u>自治体指定のゴミ袋は使用しないでください。</u>
クーラーボックス 保冷剤	食品の保存に使用してください。 食品の常温保存はしないでください。
布巾	衛生管理のために用いてください。
軍手	コンロを扱う際の危険防止のために使用します。 調理従事者でイーザーグローブを着用しない場合に必ず着用してください。
看板	各団体の店舗の看板です。
ブルーシート	出店区画に敷いて、地面が汚れるのを防止するために必要です。 <u>地面が汚れていた場合、清掃、または清掃費を請求させていただく場合があります。</u>
濡れタオル	万が一火災が発生した際に使用できるように、調理器具を完全に覆うことのできる大きめのサイズのものを用意してください。

	学生証（店長）	備品貸出の際に必要です。
	出店許可証	模擬店運営を許可されている証明書です。 当日は備品貸出・返却の際に持参し、出店中は店舗内の机に張り付けてください。
	募集冊子（本冊子）	模擬店運営に必要な事項が記載されています。 必ず持参してください。

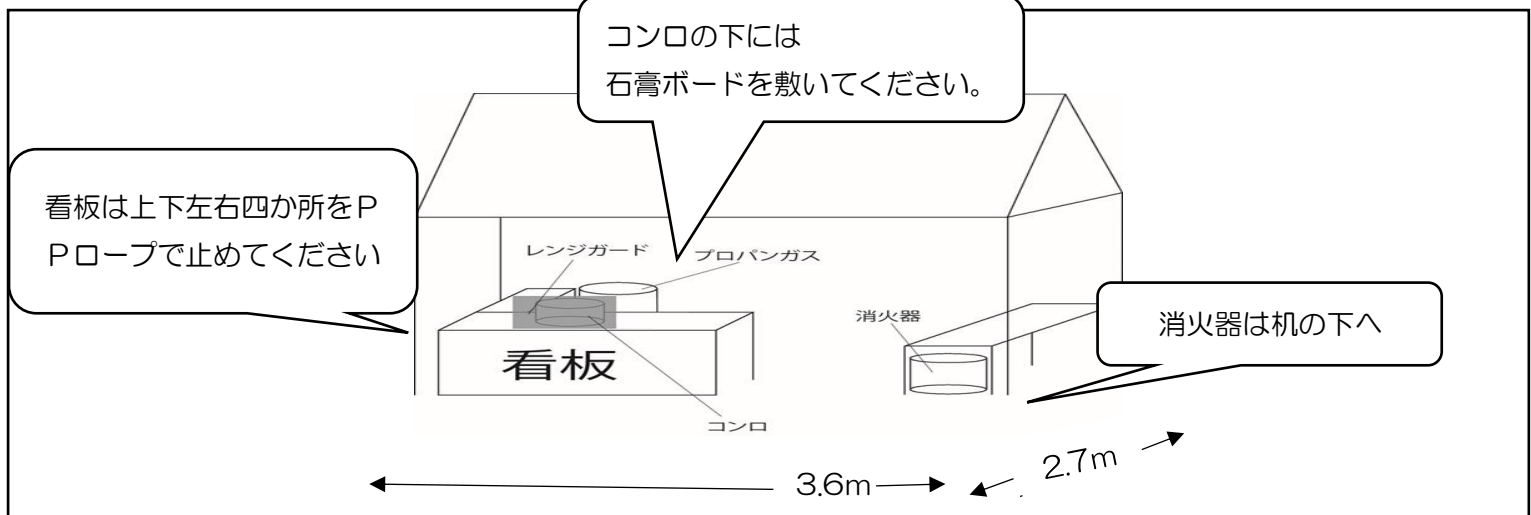
・あると便利なもの

	お釣り用のお金	お釣り用のお金を用意しておくことで、スムーズな店舗運営ができます。
	お金を管理する袋	売上げの管理が容易になり、決算時に過不足が生じる事態を予防できます。
	エコトレーを入れる袋	容器を整理することにより、衛生的かつ機能的になります。

- ※ 机に出店許可証を貼り付ける際に、布テープやガムテープを使うと跡が残るので、必ず養生テープを使用してください。
- ※ 上で挙げた用品はあくまで最低限のものなので、各出店団体で必要だと判断した用具は各出店団体で用意するようにしてください。
- ※ 事業部からのゴミ袋の配布は一切ありません。必要分よりも余分に用意しておいてください。
- ※ 生協で購入・レンタルが可能な用品があります。詳しくは生協発行の冊子『模擬店用品のご案内』（抽選会時配布）をご覧ください。

～店舗内配置図～

当日の模擬店店舗は、必ず下の図のように配置してください。



※注意

- ・ 構内備品の無断使用、無断移動は厳禁です。
- ・ 出店許可証は各店舗の通路側の机の上に養生テープで貼ってください。
- ・ 店舗正面には隙間がありますが、これは避難通路として確保しているものなので、ここには出店団体の荷物を置かないでください。
荷物を置いていた場合、減点の対象となります。
- ・ 看板は火災防止のため、図以外の箇所に設置しないでください。
- ・ 消火器はすぐ使用できるように、規定の場所に設置してください。
- ・ 店舗の床面には必ずブルーシートを敷いてください。
- ・ 机の全面にアルミホイルを敷いてください。
- ・ 出店区画のマーキングからはみ出さないでください。
- ・ 店舗には店長、もしくは副店長のいずれかが常駐するようにしてください。
また、火器取扱責任者のうち 1 名は常駐するようにしてください。
- ・ 無人で店舗を放置しないでください。
- ・ 店舗内で作業できる上限人数は7名です。従って、それ以上の人数が運営する場合は、余った人は店舗外での呼び込み、列整理等を行ってください。
- ・ 飲食しながらの販売はしないでください。
- ・ プロパンガスの設置に関しては、P.24-P.26 をご覧ください。
- ・ 貴重品の管理は各団体で行ってください。万が一紛失・盗難等ありましても特別事業部及び実行委員会は責任を負いません。

～プロパンガスについて～

◆プロパンガスの導入について

学園祭では模擬店火気使用全店舗にプロパンガスを導入します。

カセットコンロは使用不可です。

誤った使い方をすると大きな事故につながる可能性があるため、細心の注意を払ってください。

なお、プロパンガスを安全に使用して頂くため、9月25日にプロパンガスの取り扱いについての講習を受けることが必要となります。

◆プロパンガスの種類と料金について

特別事業部から、8キロガスを貸し出します。

加えて、火器使用店舗は、プロパンガスの専用器具を必ず生協でレンタルしてください。

鍋、フライパンなどの各出店団体に用意した調理器具を使用する場合は二重バーナーコンロを、専用器具を使い直接調理する場合は、その他の専用器具を生協でレンタルしてください。

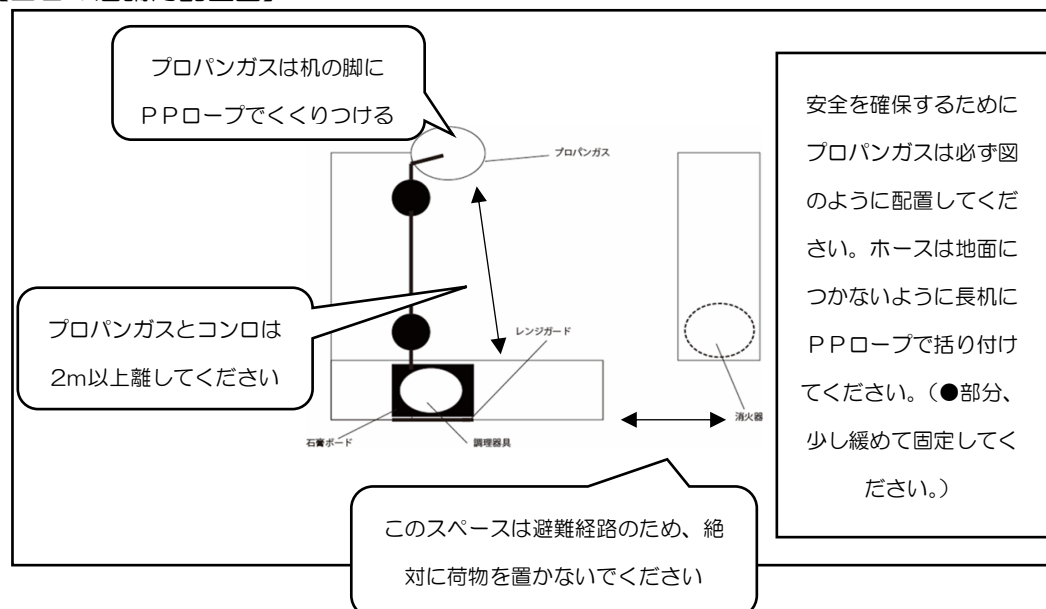
二重バーナーコンロを使う場合も、今年度は必ず生協でレンタルしてください。

火器使用店舗は、出店料金を支払った上で、

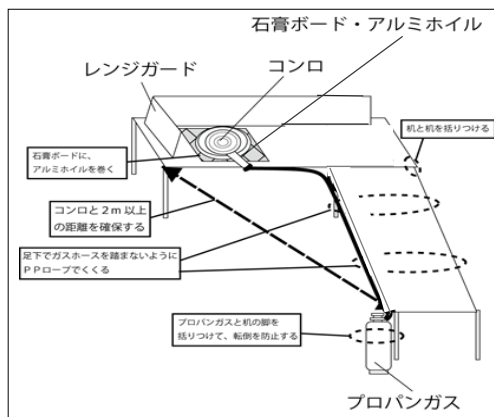
生協で専用器具を必ずレンタルしてください。

レンタルされていない場合、出店することができなくなります。

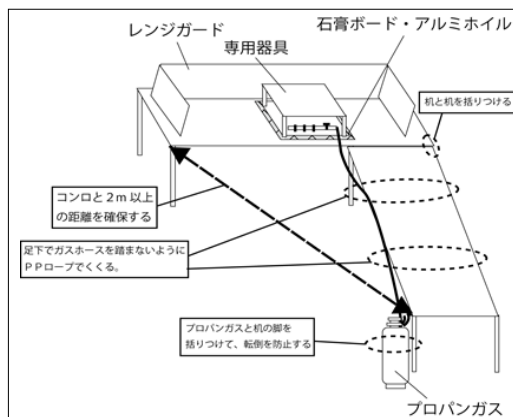
【当日の店舗内配置図】



<二重バーナーコンロ使用店舗>



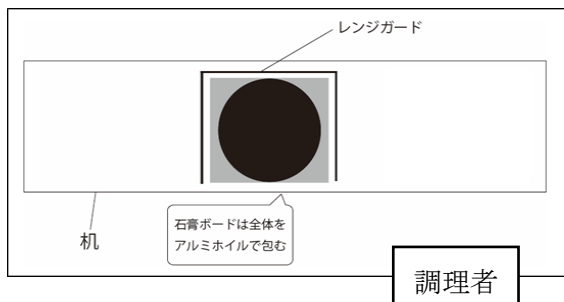
<その他の専用器具使用店舗>



◆プロパンガスの使用に関する注意事項

- 調理の際に火を使う場合、使用する火器は特別事業部が貸し出すプロパンガスに限ります。持ち込みのプロパンガス、カセットコンロなどは使用できません。
- 発電機や構内電力を使用することもできません。
- 特別事業部から貸出する石膏ボードと呼ばれる耐熱版の全面にアルミホイルを巻いてその上に専用器具をおいて使用してください。アルミホイルは各出店団体に用意してください。
- 火器取扱い責任者は、プロパンチェック時に2人で立ち合いを行ってください。また、店舗内に2人の内どちらかが常駐してください。
- 当日はガスの点検を行う者（事業部、消防署、プロパンガス業者、学生オフィス、地域連携課）の指示には必ず速やかに従ってください。従えない場合はガス及び火器の使用を停止・撤去していただく場合があります。
- 調理開始時間の11時30分を過ぎても、消防とプロパンガス業者による点検が終わっていない店舗は、点火することはできません。
- レンジガードは調理する人がいない三面で囲むように設置してください。固定は必ず養生テープで行ってください。

<図>



- 生協の鉄板を使用する場合、コンクリートブロックを使用して鉄板を固定して下さい。
- 調理器具の直径が 30cm 以上のものは使用しないでください。直径 30cm を超える調理器具を使用していた場合、調理器具の使用を中止していただきます。
また、その調理器具は祭典終了まで模擬店本部でお預かりします。
- 規定通りの設置になってない場合は、減点を行います。
- 油を使用する店舗は、油の温度を常に 220℃未満に保ってください。こまめに持参した油用温度計で油の温度を計るよう徹底してください。また、パトロール時に毎回事業部員が確認を行います。220℃以上になると、油の発火の危険が生じます。
万が一発火した場合に迅速に対応できるように調理器具の近くに濡れタオルを置いて下さい。
- 専用器具周辺に可燃性のものを置かないでください。
- 不具合が生じた時は、元栓を必ず最初に閉めてから、事業部員に連絡してください。

～衛生管理～

以下の事項は必ず守ってください。

- 仮設水道にハンドソープの設置を行い、各店舗にはアルコール消毒液の配付を行います。出店者は調理開始時に必ずハンドソープによる手洗いとアルコール消毒液による殺菌を行ってください。また、アルコール消毒は調理開始前に限らず調理中でも必要がある場合はその都度行ってください。
- 水が必要な場合は仮設水道の水を使用して下さい。
トイレ等で水の調達は絶対にしないでください。
- 調理中はイーシーグローブの常時着用が義務付けられています。
- 金銭を扱う担当と調理担当は必ず分けてください。
- 調理器具は洗浄および消毒を徹底してください。
- 生ものや直接手で触って食べる形態のものの販売は禁止します。また、加熱が必要な食品は中まで火が通っているか確認するようにしてください。
- 事前調理や家での下準備、商品の売り歩きは食品の劣化をまねき、衛生上の問題があるので禁止します。
- 30分以上の作り置きは禁止します。
- 長机以外の場所で調理しないでください。
- 食品の保管方法を徹底してください。前日までの保存の目安としては、冷蔵は10℃以下、冷凍は-15℃以下を常に保つこととします。当日は、クーラーボックスに入れて保冷材を使用し、常に10℃以下を保ってください。
- 冷凍された原材料を解凍する場合は、必ず店舗内で行ってください。
- 下痢、頭痛、吐き気など感染症の原因となる症状がある出店者は、調理に従事しないようにしてください。
- 食品や調理器具を保管する際は、第三者の目の付かないところに置き、出店者が常に注意を払ってください。出店中も、不審者による異物混入による食中毒・食品事故を防止するために、不審な人物に十分注意してください。

模擬店で衛生管理を怠って、食中毒などが発生した場合、来場者の

方に迷惑がかかるだけでなく、出店団体に損害賠償責任が発生

します。また、模擬店企画自体の中止につながる恐れもあります。

衛生管理の徹底をしていただくことが出店の条件となります

～看板について～

看板の注意点

- 模造紙などの紙類を段ボールに貼り、店の前面に収まる大きさのものを PP ロープで店の前面の机に 4 箇所固定する形で設置してください。
- 大きさは横 180 cm×縦 60 cmです。
- 祭典当日に塗料を使った看板の作成及び修繕はしないでください。
- スプレーは使用しないでください。ペンキを使う場合は必ずブルーシートか新聞紙を敷いて、制作場所が汚れないようにしてください。
- 施設を汚した場合は、各団体に責任を持って掃除して頂きます。
- 看板を作成する際は作業室 2 を使用して頂きます。作業室 2 を使用する場合には事前に申請が必要になるので 9 月 22 日(金)の抽選会時に事業部員まで申請をお願いします。作業室 2 は 9 月 26 日(火)から使用可能のため、申請があった団体には施設利用日を連絡させて頂きます。

※作業室 2 以外での看板製作は禁止とします。事業部員が他の場所での作業を見た場合、減点対象となるので注意して下さい。

- 公序良俗に反する内容及び他人や他店舗を中傷するような内容の看板は作成しないでください。
- 木や街灯など机以外の場所にくくりつけて固定しないでください。
- 規定の段ボールの枠からはみ出る装飾をしないでください。
- 画鋏、針金、モールなどの金属等は使用しないでください。
- 店舗と店舗の間に設けられた避難通路として使用する通路に看板を設置しないでください。
- その他、特別事業部が危険と判断するものは撤去していただく場合があります。
- 火災防止のため、店舗内配置図以外の方法、場所で看板を設置しないでください。設置されていた場合は、減点を行い、事業部員が強制的に撤去します。

最低限必要な記載事項

- 店舗名
- 出店区画

看板の作成及び設置・模擬店終了後の処理についての注意事項

- 看板の材料にベニヤ板を使用することはできません。看板は段ボールを使用してください。看板用段ボールは生協で販売されていますので、抽選会の際に配布する生協発行の冊子をご覧ください。
- 看板の固定は、四隅に穴をあけ PP ロープで行ってください。（PP ロープは祭典当日事業部から配付します。）
- 祭典終了後、看板を破棄する場合は、必ずごみ集積所に持って行ってください。その際装飾は取り外してください。
- 看板を構内に放置して帰ったり、近隣の商業施設等に捨てて帰らないでください

～模擬店共通チケット・前売り券について～

- 立命館大学父母会の模擬店共通チケット

今年度の模擬店企画では、立命館大学父母教育後援会からの支援により模擬店で使用できる共通チケットを導入します。模擬店共通チケットの使用・換金方法など詳細については出店責任者ガイダンスの際に学生オフィスから説明を行います。このチケットは全店舗に適用されます。

- 前売り券について

出店団体は任意で前売り券を作成することができます。その際に店長の印鑑・団体名・店舗名・販売品目・値段・払い戻しの有無の記載を推奨します。前売り券の作成は各出店団体の責任で行うものとし、事業部は一切関わらず、一切の責任も負いません。

～雨天時対応～

- テントを設置しているため、基本的には雨天決行とします。したがって、小雨の場合でも出店が可能です。ただし、台風等で雨または風が強くなり、テントが倒れる危険性があるなど、特別事業部が実施不可能と判断した場合は、学園祭実行委員長との協議の上で、模擬店企画の中止、中断の決定がなされる場合もございます。
あらかじめご了承下さい。
中止中断の判断は店長、副店長のメーリングリスト、事業部員の見回りなどで連絡します。
- 雨天時の出店では、食品、調理器具、エコトレー等の中に雨水が入らないよう、特に注意してください。また、テントの上に水がたまらないようにするとともに、机はテント内でも雨が入らない内側に寄せてください。
- 学園祭自体が中止となった場合は模擬店企画も中止とします。

なお、雨天中止も含め、様々な要因による
模擬店企画の中止・中断等、いかなる理由で
出店ができなかった場合でも
出店料金・プロパンガス料金の返金は
一切行いません。

また、模擬店企画が中止・中断した事によって
出店者に生じた一切の損失も補填いたしません。

～ごみの分別～

ごみの分別について

学園祭には、出店者だけでなく多くの来場者が構内に訪れます。学園祭当日は多種多量なごみが出るのが予想されるため、構内美化のためにも、祭典では出店者へのごみの分別をお願いしています。

分別項目

学園祭ではごみを以下のように分別して回収します。予め模擬店内で分別してください。なお、項目に当てはまらないものは回収できません。各店舗の責任で処分してください。

分別項目	具体例	注意事項
燃えるゴミ	プラスチック、エコトレー、生ごみ、保冷剤	
ビン		中身を出した上で回収
缶		中身を出した上で回収
ペットボトル		中身を出した上で回収 キャップは分別し、ラベルは付属のまま回収
発泡スチロール		
段ボール		
残飯・汁物		<u>仮設・簡易ごみ箱</u> で回収
廃油		回収前に冷ましておいてください <u>仮設ごみ箱・ごみ集積所</u> で回収

ブルーシート、調理器具は回収できませんので

団体の責任で持ち帰ってください。

回収場所・時間

学園祭当日は構内に設置されている既存のごみ箱はすべて封鎖されます。

模擬店で発生したごみはその種類に応じて、構内に設置されている仮設ごみ箱、簡易ごみ箱、またはごみ集積所のいずれかで回収を行います。（以下の表を参照してください。）

回収品目	回収場所	回収時間
廃油	①仮設ごみ箱（計3箇所） ②ごみ集積所	① 8:30～19:00 ②11:30～20:50
残飯・汁物	①仮設ごみ箱（計3箇所） ②簡易ごみ箱（計5箇所）	① 8:30～19:00 ②10:30～19:00
発泡スチロール ダンボール	ごみ集積所	11:30～20:50
上記以外	①仮設ごみ箱（計3箇所） ②簡易ごみ箱（計8箇所） ③ごみ集積所	① 8:30～19:00 ②10:30～19:00 ③11:30～20:50

注意事項

- ・ごみ袋は各店舗で用意してください。
- ・ごみ袋は店舗の奥に設置し、来場者からのごみは受け取らないようにしてください。
- ・来場者がごみを捨てに来た場合は、構内の仮設ゴミ箱に行くように促してください。
- ・大きなごみ（発泡スチロール・ダンボールなど）はできるだけ小さくして捨ててください。ご協力をお願いします。
- ・廃油を捨てるときには、こぼさないように注意してください。
- ・祭典当日にごみに関する質問がある場合は、環境本部までお願いいたします。

～仮設水道について～

OIC 構内には屋外の水道が存在しないため、模擬店の運営を円滑に行うために仮設水道を設置します。仮設水道にはハンドソープ・洗剤・たわし・スポンジがあります。

！注意！

- 仮設水道は食品や調理器具の洗浄、食品の調理に必要な水の確保、手洗いや消毒を行うために設置しています。それ以外の目的では使用できません。
- 廃油、汁物は仮設水道に流さないでください。廃油は仮設ごみ箱へ、汁物は仮設ごみ箱または簡易ごみ箱まで持って行ってください。
- トイレの手洗い場は、衛生上の観点から、食品や調理器具の洗浄、食品の調理に必要な水の確保には使用しないでください。

たくさんの方が利用するので譲り合って利用してください。

～エコトレーについて～

・エコトレーとは？

普段は捨てられてしまう産業廃棄物などから作られるもので、資源の有効活用と木材資源の節約をすることができます。

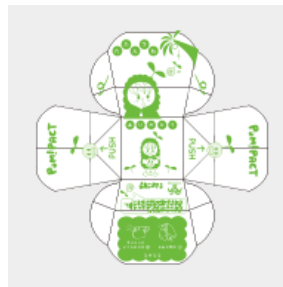
今回使用してもらうのは以下3種類です。

・深トレ



[幅 110×奥行 110×高さ 85mm]

・角トレ



[幅 192×奥行 126×高さ 35mm]

・ラッピングトレ



[280×奥行 134×厚さ 31mm]

- ・配布場所：環境本部
- ・配布時間：9時00分～10時00分

●当日の流れ

1. 配布時間内に出店許可証を持って環境本部まで来てください。
2. 注文したエコトレー全てをその場で配布します。

【注意事項】

- ・模擬店出店には、エコトレー申請を義務付けています。必ず、申請してください。
- ・上限数・下限数に沿った枚数を申請してください。
- ・配布時間は厳守してください。
- ・当日、受け取りの際は出店許可証を必ず持参してください。
- ・配布枚数分のエコトレーを全て使用した場合は、各自で準備した容器を使用してください。

個人情報保護に関する規約

(目的)

第一条

本規約は、特別事業部が活動上所持する個人情報に関して規定するものである。

(定義)

第二条

本規約において個人情報とは、個人に関する氏名、住所、生年月日、電話番号、電子メールアドレス、学生証番号などの個人を識別できる情報をいう。

(責務)

第三条

特別事業部は、個人情報保護に関してこの規約を順守する責を負う。

(管理責任者)

第四条

特別事業部における個人情報の保護に関して、特別事業部長を管理責任者に置く。第五条
管理責任者は、特別事業部員が本規約を順守するよう指導・監督する。

(安全管理)

第六条

特別事業部は、第三者から個人情報が閲覧されることがないように厳重に管理する。(利用目的)

第七条

特別事業部は、立命館大学学園祭における企画もしくは計画の立案及び運営を行う上で必要な業務に限って個人情報を利用する。

(破棄)

第八条

特別事業部は、前条で定めたすべての業務が終了した後、早急に個人情報を破棄する。

第九条

特別事業部は、個人情報を第三者に提供しない。

第十条

前条に関わらず以下のいずれかに該当する場合は、特別事業部は個人情報を第三者に提供することがある。

- ① 提供者から承諾を得た場合。
- ② 警察や裁判所などから事件捜査に関わる情報開示の依頼があった場合
- ③ 法令に基づく場合

記入例

出店申し込み用紙記入例

店舗名	ダイヤモンドポテト	
団体名	ダイヤモンド	
販売物	販売物名	販売数
	フライドポテト	220
店長	名前	カワセ コウサク
	学生証番号	1111111111-2
	電話番号	111-111-111
	メールアドレス	kq0000dd@docomo.ne.jp
副店長	名前	ハナゾノ ノリアキ
	学生証番号	2222222222-3
	電話番号	222-222-222
	メールアドレス	hg0000dd@ezweb.ne.jp
副店長	名前	ヤマギシ ユカリ
	学生証番号	3333333333-4
	電話番号	333-333-333
	メールアドレス	ld0000lv@gmail.com
エコスタッフ	名前	ヒロセ コウキ
	学生証番号	4444444444-5
	電話番号	444-444-444
	メールアドレス	ea0000lv@amail.plala.or.jp
火器取り扱い責任者	名前	コバヤシ タマコ
	学生証番号	5555555555-6
	電話番号	555-555-555
	メールアドレス	tl0000dd@docomo.ne.jp
火器取り扱い責任者	名前	オオキ ケン
	学生証番号	6666666666-7
	電話番号	666-666-666
	メールアドレス	bm0000lv@ezweb.ne.jp

名前はカタカナで

必ず原本とコピー2部を用意してください。

原本にはページ右上に原本と赤ペンで記入してください。

誓約書

立命館大学学園祭実行委員会
 実行委員長 坂本卓哉殿

誓約書

私たち模擬店・フリーマーケット出店団体(以下、出店団体)は2017年度立命館大学学園祭 OIC 祭典(以下、本祭典)において、模擬店・フリーマーケット企画(以下、本企画)に出店するにあたり、下記の事項及び立命館大学学友会中央事務局特別事業部の個人情報取り扱いに関する規約(別紙)に同意します。

記

1. 企画実施中において、公序良俗に反する行為及び宗教的勧誘行為を行わない。
2. 企画実施中において、出店団体の故意または過失により、他人に損害を発生させた場合、その賠償責任は損害を発生させた出店団体が負う。
3. 2 の場合において、立命館大学学園祭実行委員会及び中央事務局特別事業部、大学当局は免責される。
4. 出店に際しては、立命館大学学園祭実行委員会及び中央事務局特別事業部、大学当局員の指示に従う。
5. 本祭典はいかなる本企画の中止・中断が決定された場合、それに従う。
6. いかなる理由でも立命館大学学園祭実行委員会及び中央事務局特別事業部に対し、出店料金の返金を求めない。
7. 本企画募集冊子及びガイダンスの内容を遵守する。

以上

2017年10月15日(日)

出店団体名 ダイヤモンド 店長 カワセ コウサク 現住所 大阪府〇〇市△△町×一× 連絡先(携帯電話) 111-111-111

印

※必ずコピーを取り、原本とコピー2部を用意してください。
※原本には赤ペンでページ右上に原本と記入してください。
※印鑑の捺印を忘れないようお願いします。

記入例

エコトレ申し込み用紙

使用するエコトレの枚数を数字で記入してください。

エコトレは当日環境本部にて配布します。

枚数種類に制限はありません。容器の兼用も可能です。

※1団体、合計枚数は下限50枚かつ上限300枚

種類	枚数
角トレ	50
深トレ	100
ラッピングトレ	

合計 150 枚

必ず原本とコピー2部を用意してください。

原本には原本と赤ペンで記入してください。

記入例

受付番号	模擬店提供食品別作業工程表			
食品名	フライドポテト	提供食数	220	
店舗名	ダイヤモンドポテト			
店長	カワセコウサク			
副店長 2 名 (調理従事者)	ハナゾノ ノリアキ	ヤマギシ ユカリ		
材料名	仕入れ先	数量	購入日	保管方法
油	サンディー	2L	10/10	常温
ジャガイモ	サンディー	22	10/10	冷蔵
塩	サンディー	1Kg	10/10	常温
調理工程				
1 油を温める				
2 カットジャガイモを油で揚げる。				
3 揚げたカットジャガイモに塩をまぶす。				
4 深トレイに入れる。				
5	必ず原本とコピー2部を用意してください。			
6				
7				
8				
販売方法				
深トレイに入れて販売する				

記入例

臨時出店届

平成 29 年 9 月 4 日

大阪府 茨木 保健所長 殿

必ず原本とコピー2部を用意してください。
原本にはページ右上に赤ペンで原本と記入してください。

(代表者)

所属 **立命館大学 政策科学部 2 回生**

住所 **大阪府〇〇市△△町×-×**

(☎ 111 - 111 - 111)

氏名 **カワセ コウサク**

この度、下記のとおり 2017 年度立命館大学学園祭 OIC 模擬店企画を開催することになりましたので、露店による食品営業取扱要綱第 8 条第 2 項の規定により、届出をします。

記

- 1 目 的 学園祭における模擬店運営
- 2 日 時 平成 29 年 10 月 15 日
午前 11 時 15 分 ~ 午後 4 時 00 分
- 3 場 所 立命館大学 大阪いばらきキャンパス
- 4 店 舗 数 50 店舗
- 5 取扱食品

食品名 (食数)	調理方法	一次加工施設 所在地及び名称	購入先 所在地及び名称
フライド ポテト (食数 220)	1 油を温める 2 カットジャガイモを油で 揚げる 3 揚げたジャガイモを塩で まぶす 4 エコトレイに入れて販売する	なし	サンディー 茨木駅前店 茨木市西中条町 2- 3-7
(食数)			

保健所受

受付番号	出店申し込み用紙	
店舗名		
団体名		
販売物	販売物名	販売数
店長	名前	
	学生証番号	
	電話番号	
	メールアドレス	
副店長	名前	
	学生証番号	
	電話番号	
	メールアドレス	
副店長	名前	
	学生証番号	
	電話番号	
	メールアドレス	
エコスタッフ	名前	
	学生証番号	
	電話番号	
	メールアドレス	
火器取り扱い責任者	名前	
	学生証番号	
	電話番号	
	メールアドレス	
火器取り扱い責任者	名前	
	学生証番号	
	電話番号	
	メールアドレス	

必ず原本とコピー2部を用意してください。

原本にはページ右上に原本と赤ペンで記入してください。

誓約書

立命館大学学園祭実行委員会
実行委員長坂本卓哉殿

私たち模擬店・フリーマーケット出店団体(以下、出店団体)は2017年度立命館大学学園祭(以下、本祭典)において、OIC模擬店・フリーマーケット企画(以下、本企画)に出店するにあたり、下記の事項及び立命館大学学友会中央事務局特別事業部個人情報の取り扱いに関する規約(別紙)に同意します。

記

1. 企画実施中において、公序良俗に反する行為及び宗教的勧誘行為を行わない。
2. 企画実施中において、出店団体の故意または過失により、他人に損害を発生させた場合、その賠償責任は損害を発生させた出店団体が負う。
3. 2の場合において、立命館大学学園祭実行委員会及び中央事務局特別事業部、大学当局は免責される。
4. 出店に際しては、立命館大学学園祭実行委員会及び中央事務局特別事業部、大学当局員の指示に従う。
5. 本祭典はいかなる本企画の中止・中断が決定された場合、それに従う。
6. いかなる理由でも立命館大学学園祭実行委員会及び中央事務局特別事業部に対し、出店料金の返金を求めない。
7. 本企画募集冊子及びガイドンスの内容を遵守する。

以上

2017年10月15日(日)

出店団体名 _____

店長 _____

現住所 _____

連絡先(携帯電話) _____



必ず原本とコピー2部を用意してください。

原本にはページ右上に原本と赤ペンで記入してください。

エコトレ申し込み用紙

使用するエコトレの枚数を数字で記入してください。

エコトレは当日環境本部にて、配布します。

枚数種類に制限はありません。容器の兼用も可能です。

※1団体、合計枚数は下限50枚かつ上限300枚

種類	枚数
角トレ	
深トレ	
ラッピングトレ	

合計 _____ 枚

必ず原本とコピー2部を用意してください。

原本にはページ右上に原本と赤ペンで記入してください。

受付番号	模擬店提供食品別作業工程表			
食品名				
店舗名				
店長				
副店長 2 名 (調理従事者)				
材料名	仕入れ先	数量	購入日	保管方法
調理工程				
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
販売方法				

必ず原本とコピー2部を用意してください。

原本にはページ右上に原本と赤ペンで記入してください。

様式第 2 号)

臨時出店届

平成 年 月 日

大阪府 茨木 保健所長 殿

(代表者)

所属

住所

(☎ - -)

氏名

この度、下記のとおり 2017 年度立命館大学学園祭 OIC 模擬店企画 を開催することになりましたので、露店による食品営業取扱要綱第 8 条第 2 項の規定により、届出をします。

記

- 1 目 的 学園祭における模擬店運営
- 2 日 時 平成 29 年 10 月 15 日
午前 11 時 15 分 ~ 午後 4 時 00 分
- 3 場 所 立命館大学大阪いばらきキャンパス
- 4 店 舗 数 50 店舗
- 5 取扱食品

食品名 (食数)	調理方法	一次加工施設 所在地及び名称	購入先 所在地及び名称
(食数)			
(食数)			
(食数)			

保健所受

学生証コピー貼り付け欄

①店長

貼り付け欄

②副店長

貼り付け欄

③副店長

貼り付け欄

④エコスタッフ

貼り付け欄

⑤火器取扱い責任者

貼り付け欄

⑥火器取扱い責任者

貼り付け欄

必ず原本とコピー2部を用意してください。
原本にはページ右上に原本と赤ペンで記入してください。

模擬店出店者リスト

当日、模擬店を運営される方々の、氏名・回生・学籍番号の記入をしてください。

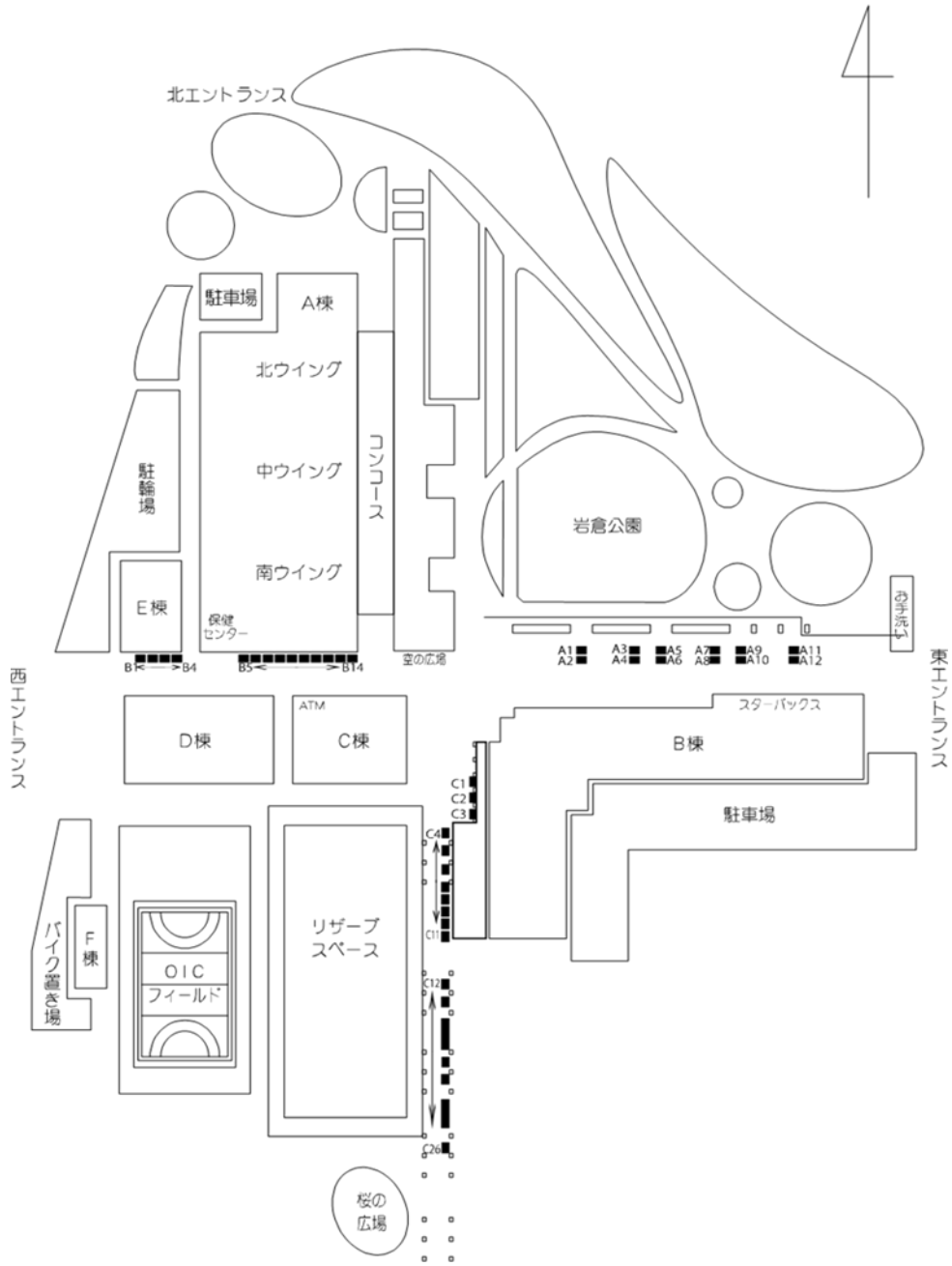
表に収まらない場合は、このリストを必要分用意してください。

名前	学年	学籍番号

必ず原本とコピー2部を用意してください。

原本にはページ右上に原本と赤ペンで記入してください。

～全体地図～



今後の予定

1. 出店受付

○実施日：9月19日（火）、20日（水）

○時間：13：00～17：00

○場所：AS365

2. 抽選会日時

○実施日：9月22日（金）

○時間：13：00～15：00

○場所：AS365

3. 出店料金受付

○実施日：9月25日（月）

○時間：火器取扱いガイダンス後

○場所：AS251

4. 看板製作申請

○実施日：9月22日（金）

○時間：抽選会終了後

○連絡先：AS324

5. 火器取り扱いガイダンス

○実施日9月25日（月）

○時間 13：00～16：00

○場所 AS251

7. 出店責任者ガイダンス日時

○実施日：10月2日（月）、3日（火）

※店長・副店長・エコスタッフが実施日にそろわない場合かつ、

9月25（月）12：00までに連絡があった団体には個別対応。

○時間：18：30～20：00

○場所：AS257

8. 消防講習

○実施日：10月5日（木）

○時間：18：00～20：00

○場所：リザーブスペース（予定）

9. 出店許可証配布

○実施日 10月10日（火）、11日（水）

○時間：16：30～19：30

○場所：OIC A棟3階 スチューデントラウンジ 学友会カウンター

模擬店に関する質問は
こちらまで↓

お問い合わせ先
OIC A棟 3階
スチューデントラウンジ 学友会カウンター
TEL:072-665-2140
MAIL: info@r-circle.net

メールでのお問い合わせの際、必ず、題名に
OIC 模擬店企画(団体名)と書いてください。